公益財団法人岐阜観光コンベンション協会ホームページ掲載広告の表現について

協会ホームページに広告を掲載するに当たっては、その広告表現について、要綱に定めるもののほか、ページデザイン及びユーザビリティを保持するため、次に定める事項を遵守しなければならない。

## (1) 禁止する表現

次の表現を含むバナー広告は、閲覧者の意思に反した動きをしたり、閲覧者に誤解 を与えたりするおそれがあるため、使用することができない。

ア 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン

イ アラートマーク (「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤 解を与えるもの)

- ウ ラジオボタン (あたかも選択が可能であるような誤解を与えるもの)
- エ テキストボックス (あたかも入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの)

オ プルダウンメニュー (あたかも下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの) カ GIFアニメーション

(2) 協会ホームページとの区別化

閲覧者が協会ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同するおそれの ある表現を使用してはならない。

(3) 色調及び解像度について

文字色と背景色のコントラスト (明度差) は十分にとり、また、背景に模様のある 画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくす るよう配慮しなければならない。

## (4) その他注意事項

- ア 広告はわかりやすい適正な言葉と文字を用いること
- イ ホームページの閲覧者に誤解や錯誤を起こさせるような表現を用いないこと
- ウ ホームページの閲覧者に不快な感情を与える表現を用いないこと